株主の皆さまへ

第90期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

2015年４月28日

イオン株式会社

目　次

① 連結計算書類の連結注記表　・・・　1頁

② 計算書類の個別注記表　・・・　21頁

上記事項の①②の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aeon.info/ir/）に記載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１－１．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数……284社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール㈱、イオン九州㈱、イオン北海道㈱、㈱ダイエー、㈱サンデー、マックスバリュ北海道㈱、マックスバリュ東北㈱、マックスバリュ東海㈱、マックスバリュ中部㈱、マックスバリュ西日本㈱、マックスバリュ九州㈱、㈱マルエツ、ミニストップ㈱、イオンフィナンシャルサービス㈱、イオンクレジットサービス㈱、㈱イオン銀行、イオンモール㈱、㈱ツヴァイ、㈱イオンファンタジー、イオンディライト㈱、㈱コックス、㈱ジーフット、㈱ＣＦＳコーポレーション、ウエルシアホールディングス㈱、ウエルシア薬局㈱、AEON CO.（M）BHD.、AEON STORES（HONG KONG）CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.、AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD

⑵非連結子会社の数……５社

非連結子会社の名称：

㈱茨城ファミリーデパート、㈱ＣＦＳサンズ、㈱ホーム・ファーマシー、㈱函南ショッピングセンター、ウエルシアオアシス㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑶開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

１－２．持分法の適用に関する事項

⑴持分法適用関連会社の数……31社

主要な会社の名称：

㈱カスミ、㈱ベルク、㈱タカキュー、㈱メディカルー光、㈱やまや、㈱いなげや

⑵持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（㈱茨城ファミリーデパート他６社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

１－３．連結の範囲の変更

⑴以下の31社を新たに連結子会社としております。

設立：AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES INC.、AEON MALL YOUYA（BEIJING）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、アコレ㈱、AEON MALL EDZ（WUHAN）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、PT. AEON FANTASY INDONESIA、R.O.U㈱、AEON MALL（GUANGZHOUBAIYUN）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL（FOSHANNANHAI）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL SUNAN（SUZHOU）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、Yantai MALL Investment Limited他１社

株式取得：フェリカポケットマーケティング㈱、㈱レッド・キャベツ、㈱海と大地、ウエルシアホールディングス㈱、ウエルシア薬局㈱、ウエルシア介護サービス㈱、聯華毎日鈴商業（上海）有限公司、㈱マルエツ、㈱マルエツフレッシュフーズ、㈱マルエツ開発、㈱クローバ商事、㈱食品品質管理センター、㈱マーノ、㈱マーノセンターサポート、丸悦（香港）有限公司、丸悦（無錫）商貿有限公司他４社

⑵以下の10社を連結の範囲から除外しております。

合併：マックスバリュ北東北㈱、昭南製紙㈱、㈱エスケイパック、㈱きずな総合開発、㈱れこっず他２社

清算：ＡＥＯＮ　ＤＥＬＩＧＨＴ（ＢＥＩＪＩＮＧ）ＣＯＭＭＥＲＣＥ ＣＯ., ＬＴＤ. 他２社

１－４．社名変更

以下の３社は当連結会計年度において、社名変更しております。

イオンライフ㈱（旧社名：㈱サティ）

蘇州日富電梯設備銷售有限公司（旧社名：蘇州粤立電梯銷售有限公司）

イオンマーケットインベストメント㈱（旧社名：㈱東海）

１－５．持分法の適用の範囲の変更

⑴以下の５社を新たに持分法適用関連会社としております。

設立：Ｌ.Ａ.Ｓｔｙｌｅ ㈱、ＦＵＪＩＴＳＵ ＣＲＥＤＩＴ ＳＥＲＶＩＣＥ ＳＹＳＴＥＭＳ（ＴＩＡＮＪＩＮ）ＣＯ.,ＬＴＤ.

株式取得：㈱カンドゥージャパン、㈱日本流通未来教育センター 他１社

⑵以下の５社を持分法適用関連会社から除外しております。

連結子会社へ移行：ウエルシアホールディングス㈱、㈱マルエツ

株式売却他：蘇州安捷电梯工程有限公司、ＲＴＳ ＭＩＮＩＳＴＯＰ ＬＬＰ. 他１社

１－６．連結子会社の事業年度等に関する事項

⑴連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

イオンフィナンシャルサービス㈱他10社 …… ３月31日

ＴＡＳＭＡＮＩＡ ＦＥＥＤＬＯＴ ＰＴＹ.ＬＴＤ. …… ６月30日

㈱海と大地 …… ９月30日

ＡＥＯＮ ＳＴＯＲＥＳ（ＨＯＮＧ ＫＯＮＧ）ＣＯ.,ＬＴＤ.他100社 …… 12月31日

ＡＥＯＮ（Ｕ.Ｓ.Ａ.）,ＩＮＣ他１社 …… １月31日に最も近い土曜日

ＡＥＯＮ ＴＨＡＮＡ ＳＩＮＳＡＰ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＰＬＣ.他４社 …… ２月20日

⑵上記に記載した121社のうち、イオンフィナンシャルサービス㈱他17社については、連結決算日から３ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。又、他の103社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ったうえ連結しております。

１－７．会計処理基準に関する事項

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

⑵デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

⑶たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商　　品

主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）でありますが、一部の国内連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑷固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物	
（営業店舗）	20～39年
（事務所）	38～50年
（建物附属設備）	3～18年
（構築物）	3～20年
工具、器具及び備品	2～20年
その他	
（車両運搬具）	4～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年３月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

⑸重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、総合金融事業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ ポイント引当金
一部の連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤　店舗閉鎖損失引当金
　一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
⑥　偶発損失引当金
　一部の国内連結子会社は、将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。
⑦　利息返還損失引当金
　金融サービス業を営む一部の連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
⑧　商品券回収損失引当金
　一部の国内連結子会社は、負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備え、将来の回収見込額を計上しております。

⑹退職給付に係る会計処理の方法
①　退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
②　数理計算上の差異の費用処理方法
　数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③　小規模企業等における簡便法の採用
　一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑺重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑻重要なヘッジ会計の方法
①　ヘッジ会計の方法
　……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象
　（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）
　為替予約……外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等
　通貨スワップ…外貨建借入金
　金利スワップ…借入金及び社債
③　ヘッジ方針
　……為替予約及び通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認を得て行っております。
④　ヘッジの有効性評価の方法
　……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑼消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑽のれんの償却方法及び償却期間
　のれん及び2010年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間等（５年～20年）で均等償却し、少

額なものは発生時に一括償却しております。2010年４月１日以後に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール㈱（旧㈱ダイヤモンドシティ）：
　のれん　　55,625百万円　20年
ウエルシアホールディングス㈱：
　のれん　　54,024百万円　20年
オリジン東秀㈱：
　のれん　　41,903百万円　20年
㈱イオン銀行：
　のれん　　21,810百万円　20年

１－８．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が43,183百万円、退職給付に係る負債が51,081百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が20,497百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は24円54銭増加しております。

１－９．追加情報

⑴国内連結子会社におけるクレジットカードの発行費用に関する会計処理

総合金融事業を営む国内連結子会社は、クレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理しておりましたが、より多くの顧客関連情報を蓄積できるＩＣカードへの切替及びＩＣカードへの更新前倒しの方針を決定したことに伴い、ＩＣカードに係る資産価値の向上が明らかとなったため、2014年７月以降に発行するＩＣカードの発行費用については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,714百万円増加しております。

⑵従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において当該自己株式の帳簿価額（株式数）は、7,764百万円（6,118,700株）であり、当連結会計年度末において総額法の適用により計上された長期借入金（１年内返済予定を含む）の帳簿価額は8,400百万円であります。

2．連結貸借対照表に関する注記

2－1．有価証券の内訳

銀行業における有価証券	187,232百万円
銀行業における買入金銭債権	6,915百万円
その他	71百万円
合計	194,220百万円

2－2．たな卸資産の内訳

商品	547,352百万円
原材料及び貯蔵品	9,978百万円
合計	557,331百万円

2－3．有形固定資産減価償却累計額

1,987,163百万円

2－4．担保に供している資産及び対応する債務

⑴担保に供している資産

土地	163,249百万円
建物等	114,099百万円
売掛金及び営業貸付金	27,941百万円
差入保証金	23,578百万円
投資その他の資産　その他	1,489百万円
現金及び預金	3百万円
合計	330,361百万円

⑵対応する債務

短期借入金	2,856百万円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	122,133百万円
預り保証金（1年内返済予定分を含む）	4,404百万円
流動負債その他	224百万円
固定負債その他	714百万円
合計	130,333百万円

2－5．宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産

投資有価証券	39百万円

2－6．銀行業を営む連結子会社が、為替決済等の担保に供している資産

有価証券	37,142百万円

2－7．営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

2－8．銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

2－9．差入保証金

一部の連結子会社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社（ジェイ・ワン　アセッツコーポレーション）に売却しております。当該連結子会社が当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当連結会計年度末未償還残高7,542百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権を当該連結子会社に売り渡す選択権が付与されております。

また、特別目的会社が選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益は当該連結子会社に帰属することとされております。なお、当連結会計年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は26百万円であります。

2－10．貸出コミットメント

⑴当社は、ジェイ・ワン　アセッツコーポレーションに対して、以下のバックアップライン契約を締結しております。

貸出極度枠	30,000百万円
貸出実行残高	－百万円
差引：貸出枠残高	30,000百万円

同社が当該契約に基づく借入を行う目的は同社が発行するコマーシャル・ペーパーの決済資金等の調達に限定されております。また、同社に破産等の特定の事由が発生した場合には、当社は貸出の実行を拒絶することが認められております。

⑵金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであり

ます。

貸出コミットメント総額	7,490,669百万円
貸出実行額	441,548百万円
差引：貸出未実行残高	7,049,120百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

⑶銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,685百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が7,457百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

２－11．保証債務等

⑴債務保証　180,621百万円

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

⑵経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

⑶特別目的会社等との取引

① 一部の連結子会社は、有限会社ネオパス・エフアイエス（特別目的会社）と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50％を下回った場合には、取得価額の50％を下回った全額（最大で10,308百万円）を同社に支払う契約を締結しております。

② 有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当連結会計年度末現在4,429百万円）を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当連結会計年度末現在の解約不能期間の未経過リース料8,473百万円）を終了することができます。

3．連結損益計算書に関する注記

3－1．売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

3－2．営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

3－3．減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

⑴減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	32	1,129
		関東	160	7,392
		中部	38	2,795
		西日本	172	10,535
遊休資産	土地及び建物等	北日本他	3	63
合計			405	21,916

②SM・DS・小型店事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	53	1,147
		関東	558	5,062
		中部	125	1,586
		西日本	208	5,474
	建物等	中華人民共和国	1	112
		大韓民国	369	567
遊休資産	土地及び建物等	西日本他	21	166
合計			1,335	14,117

③総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	関東	4	17
		中部	5	16
		西日本	4	1
合計			13	36

④ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	2	285
		関東	5	405
		中部	2	328
		西日本	2	995
合計			11	2,015

⑤サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	北日本	48	269
		関東	203	1,864
		中部	60	327
		西日本	144	1,067
		中華人民共和国	15	37
合計			470	3,567

⑥アセアン事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	マレーシア	7	1,278
		タイ王国	1	260
合計			8	1,539

⑦中国事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	5	1,075
合計			5	1,075

⑧その他事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	関東	33	717
		中部	20	759
		西日本	35	416
	建物等	中華人民共和国	2	2
合計			90	1,896

⑵減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

⑶減損損失の金額

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	29,059
土地	3,913
工具、器具及び備品	7,786
リース資産	2,965
その他※	2,437
合計	46,163

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

⑷資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

⑸回収可能価額の算定方法

当社及び連結子会社は資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.5%～10.0%で割り引いて算定しております。

3－4．のれん償却額

特別損失に計上したのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正平成26年11月28日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

4－1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	846,396	25,527	－	871,924	注1
自己株式（うち従業員持株ESOP信託）	普通株式	8,522 (8,100)	30,050 (－)	2,058 (1,982)	36,514 (6,118)	注2、3、4

注1：当連結会計年度増加発行済株式数は、株式交換によるものであります。

注2：当連結会計年度増加自己株式数は、当期取締役会の決議に基づくもの、単元未満株式の買取りによるもの及び関連会社の保有する当社株式数のうち、持分に相当する株式数の変動によるものであります。

注3：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

注4：当連結会計年度末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めて記載しております。

4－2．配当に関する事項

⑴配当金支払額

（1－1）2014年4月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	10,998百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	13円
④基準日	2014年2月28日
⑤効力発生日	2014年4月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2014年2月28日基準日：8,100,700株）に対する配当金が含まれております。

（1－2）2014年10月3日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,845百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	14円
④基準日	2014年8月31日
⑤効力発生日	2014年10月24日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2014年8月31日基準日：7,077,600株）に対する配当金が含まれております。

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年4月9日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	14円
④基準日	2015年2月28日
⑤効力発生日	2015年4月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2015年2月28日基準日：6,118,700株）に対する配当金が含まれております。

⑶配当制限（分配制限）

第2回利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）無担保社債について、当該社債の契約上の特定事由に抵触し利払が繰り延べまたは利払原資が制限される場合、当該期間中は配当及び自己株式の取得等は行わないこととしております。

4－3．新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第1回新株予約権	普通株式	25
第2回新株予約権	普通株式	※ 6,851
第3回新株予約権	普通株式	34
第4回新株予約権	普通株式	11
第5回新株予約権	普通株式	2
第8回新株予約権	普通株式	60
第9回新株予約権	普通株式	67
第10回新株予約権	普通株式	72
第11回新株予約権	普通株式	81
第12回新株予約権	普通株式	37
合　計		7,244

※　第2回新株予約権に係る当連結会計年度末の株式数は、下限行使価額により算定したものであります。なお、新株予約権に係るコミットメント契約に基づき、新株予約権の権利行使時期及び数量が制限されております。

5．開示対象特別目的会社に関する注記

5－1．開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権の流動化を実施しており、当該流動化にあたり、特別目的会社（ケイマンに設立された会社）1社を利用しております。当該流動化において、当該連結子会社は、前述した差入保証金に係る返還請求権を特別目的会社に譲渡し、譲渡した返還請求権を担保に特別目的会社がコマーシャル・ペーパーの発行によって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。なお、譲渡した返還請求権については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、特別目的会社は当該連結子会社に返還請求権を売り渡す選択権が付与されております。このため、当該連結子会社は、当該選択権の付与に伴い将来発生する可能性のある損失に備え、負担損失見込額を引当計上しております。

また、当社は、特別目的会社に対し文書作成業務等について事務委任契約を締結しております。さらに、当社は、特別目的会社と当該コマーシャル・ペーパーの返済資金等の調達に限定されているバックアップライン契約を締結しております。なお、特別目的会社に破産等の特定の事由が発生した場合には、当社は貸出の実行を拒絶することが認められております。

当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は1,395百万円、負債総額は1,379百万円であります。なお、当該特別目的会社について、提出会社等は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

５－２．開示対象特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
譲渡した返還請求権（注１）	958	譲渡損益	－
事務の受任（注２）	11	事務受任手数料	11

（注１）譲渡した返還請求権の金額は、当連結会計年度末未償還残高によっております。なお、「２．連結貸借対照表に関する注記　２－９．差入保証金」には、上記未償還残高及び原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生し、当該特別目的会社が選択権を行使した場合に当該連結子会社に帰属するヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益（時価評価差損28百万円）が含まれております。

（注２）事務の受任の金額は、特別目的会社からの事務受任手数料（バックアップライン契約に係る手数料を含む）であり、営業外収益に計上しております。なお、バックアップライン契約に係る貸出枠残高については、「２．連結貸借対照表に関する注記　２－10．貸出コミットメント」に記載しております。

６．金融商品に関する注記

６－１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業を営む連結子会社では、債券を主体とした有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避すること等の目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、債券等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、

市場価格の変動リスク等からなる市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規定に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量としてバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約によりヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市場

動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的にリスク管理部およびリスク管理委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

⑷総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業を営む連結子会社における金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99％値）によりVaRを計測しており、2015年２月28日現在の金額は2,835百万円であります。ただし、海外子会社ならびに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、金利リスクの計測は実施しておりません。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間３ヶ月、観測期間５年、信頼区間99％値）によりVaRを計測しており、2015年２月28日現在の金額は40,789百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑸金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「６－２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

６－２．金融商品の時価等に関する事項

2015年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴現金及び預金	811,176	811,176	—
⑵受取手形及び売掛金	1,054,676		
貸倒引当金等（※1）	△26,521		
	1,028,155	1,030,872	2,717
⑶有価証券			
その他有価証券			
①銀行業における有価証券	187,232	187,232	—
②銀行業における買入金銭債権	6,915	6,915	—
③その他	71	71	—
	194,220	194,220	—
⑷営業貸付金	319,995		
貸倒引当金（※１）	△20,091		
	299,904	306,763	6,859
⑸銀行業における貸出金	1,027,659		
貸倒引当金（※１）	△3,251		
	1,024,407	1,068,439	44,031
⑹投資有価証券			
関係会社株式	58,863	88,474	29,610
その他有価証券	131,616	131,616	—
	190,480	220,091	29,610
⑺差入保証金			
（1年内償還予定分を含む）	435,274		
貸倒引当金（※１）	△7,617		
	427,656	419,607	△8,049
資産計	3,976,000	4,051,170	75,169
⑴支払手形及び買掛金	946,674	946,674	—
⑵短期借入金	232,167	232,167	—
⑶銀行業における預金	1,936,605	1,937,299	693
⑷コマーシャル・ペーパー	63,000	63,000	—
⑸社債			
（1年内償還予定分を含む）	337,427	342,602	5,175
⑹新株予約権付社債	90	174	84
⑺長期借入金			
（1年内返済予定分を含む）	1,143,186	1,154,078	10,891
⑻長期預り保証金			
（1年内返済予定分を含む）	266,988	265,355	△1,633
負債計	4,926,139	4,941,352	15,212
デリバティブ取引（※2）	△9,520	△9,520	—

（※１）受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金並びに割賦利益繰延を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、金融サービス業を営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

⑶有価証券、⑹投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び買入金銭債権は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

⑷営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

⑸銀行業における貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決

算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

⑺差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金、⑷コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸社債、⑹新株予約権付社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

⑺長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑻長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	9,254
信託受益権	11,844

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑹投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

７－１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

７－２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
919,575	1,382,964

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,443円97銭
１株当たり当期純利益金額	50円22銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	49円56銭

（注）算定上の基礎

当期純利益	42,069百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	42,069百万円
普通株式の期中平均株式数	837,723,140株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額	△533百万円
普通株式増加数	416,944株
（うち新株予約権付社債）	（－株）

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式6,118,700株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、7,161,903株であります。

9．重要な企業結合

９－１．取得による企業結合（ウエルシアホールディングス㈱）

当社は、当社の持分法適用関連会社であったウエルシアホールディングス㈱に対する株式公開買付けを実施し、ウエルシアホールディングス㈱は当社の連結子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

⑴被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ウエルシアホールディングス㈱

事業の内容：調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

②企業結合を行った主な理由

当社は、2000年２月26日、ウエルシアホールディングス㈱の連結子会社であるウエルシア薬局㈱（業務・資本提携時の商号は㈱グリーンクロス・コア）との間で業務・資本提携に関する覚書を締結いたしました。それ以降、ウエルシア薬局㈱及び当社は、医薬品のプライベートブランド商品の開発や薬剤師教育を協力して実施するなど、長年にわたり信頼関係を深めてまいりました。また、当社がグループ共通戦略として掲げている４シフトのうち、「都市シフト」「シニアシフト」戦略の担い手として、東京都・埼玉県・千葉県にも多くの店舗網を有し、かつ、在宅医療に対応した調剤薬局化や介護事業にも取り組んでいるウエルシアホールディングス㈱は、当社グループのヘルス＆ウエルネス事業において中心的役割を果たすにふさわしい企業であると考えております。

一方で、現在、ドラッグストア業界を取り巻く環境変化は加速度を増しており、ウエルシアホールディングス㈱が方針として掲げている「日本一のドラッグストアチェーン」の実現に向けて全面的に支援するため、上場会社であるウエルシアホールディングス㈱の経営の自主性・独立性を尊重しつつ、これまでの業務・資本提携をより一層深化させることを目的として、ウエルシアホールディングス㈱を子会社化しております。

③企業結合日

2014年11月27日

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	37.41％
企業結合日に追加取得した議決権比率	12.74％
取得後の議決権比率	50.15％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2014年11月30日をみなし取得日としているため、2014年12月１日より2015年２月28日の３か月間の業績を含めております。

⑶被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
企業結合直前に当社が所有していたウエルシアホールディングス㈱の株式の企業結合日における時価	61,898百万円
現金及び預金	22,424百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	59百万円
取得原価	84,381百万円

⑷被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　31,677百万円

⑸発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①のれんの金額

54,024百万円

②発生原因

ウエルシアホールディングス㈱の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

⑹企業結合日に受け入れた資産及び負債

流動資産	77,486百万円
固定資産	78,370百万円
資産合計	155,856百万円
流動負債	78,162百万円
固定負債	17,161百万円
負債合計	95,324百万円

９－２．取得による企業結合（㈱マルエツ）

当社、㈱マルエツ及び㈱カスミ、当社の完全子会社であるマックスバリュ関東㈱並びに丸紅㈱は、㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱の事業会社３社の経営統合に関する契約書を締結するとともに、事業会社３社は、共同株式移転の方式により共同持株会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱（以下「共同持株会社」といいます。）を設立するための株式移転計画書を作成し、各社の株主総会で承認しております。

当社及び丸紅㈱は、共同持株会社の企業価値最大化に向けて、共同持株会社の株式を保有する合弁会社であり、当社の連結子会社であるイオンマーケットインベストメント㈱（以下「本合弁会社」といいます。）の運営を目的とした株主間契約書を締結しており、本合弁会社が上記の株主間契約に基づき㈱マルエツに対する公開買付けを2015年１月21日付で完了した結果、㈱マルエツは当社の連結子会社となりました。

⑴被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：㈱マルエツ

事業の内容　：スーパーマーケット事業

②企業結合を行った主な理由

当社及び丸紅㈱は両社間の信頼関係を礎に、当社が、その国内ナンバーワンプライベートブランドである「トップバリュ」やスケールを活かした商品調達力、グローバル調達網、ＩＴ・物流網、クレジットカードや電子マネー、ＡＴＭ等のインフラ等を提供し、また、丸紅が、総合商社として保有する経営ノウハウ、国内外の原材料・商品情報、グローバルな商品調達ネットワークや卸機能等を提供することで、多様化する生活者のライフスタイルに合わせた商品を開発・供給し、共同持株会社の成長と企業価値の向上を実現することを目的としています。

本合弁会社が共同持株会社設立時において、同社の議決権の過半数に相当する株式を取得するた

め、公開買付けにより丸紅㈱の保有する㈱マルエツ株式を取得いたしました。

③企業結合日

2015年１月21日

④企業業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	33.04%
企業結合日に追加取得した議決権比率	37.28%
取得後の議決権比率	70.32%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるイオンマーケットインベストメント㈱が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2014年12月１日をみなし取得日としているため、2014年12月１日より2015年２月28日の３か月間の業績を含めております。

⑶被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
企業結合直前に当社が所有していた㈱マルエツ株式の企業結合日における時価	22,701百万円
現金及び預金	24,408百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザリー費用等	37百万円
取得原価	47,146百万円

⑷被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	2,009百万円

⑸発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①のれんの金額

7,730百万円

②発生原因

㈱マルエツの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

⑹企業結合日に受け入れた資産及び負債

流動資産	40,560百万円
固定資産	89,076百万円
資産合計	129,636百万円
流動負債	47,017百万円
固定負債	26,566百万円
負債合計	73,583百万円

10. 重要な後発事象

㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱の経営統合による共同持株会社の設立及び㈱カスミの連結子会社化

当社の連結子会社である㈱マルエツ（以下「マルエツ」といいます。）及びマックスバリュ関東㈱（以下「MV関東」といいます。）並びに当社の持分法適用関連会社である㈱カスミ（以下「カスミ」といいます。）は、「９－２．取得による企業結合（㈱マルエツ）」に記載の株式移転計画書に従い、2015年３月２日に株式移転を実行し、共同持株会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱（以下「U.S.Mホールディングス」といいます。）を設立いたしました。

上記の結果、U.S.Mホールディングス及びカスミは当社の連結子会社となっております。

⑴経営統合の目的

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット（以下「SM」と略します。）業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に厳しさを増している市場でもあります。

マルエツ、カスミ及びMV関東（以下「事業会社３社」と総称します。）は、首都圏を基盤とするSM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。この基本理念をもとに、

事業会社３社は当社及び丸紅と共同して、経営統合により共同持株会社U.S.Mホールディングスを設立することを決定しました。

U.S.Mホールディングスは、事業会社３社が力を合わせて成長するとともに、志を同じくする首都圏のSM企業の参画を歓迎し、2020年において売上高１兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのSM企業となることを目指します。

なお、事業会社３社は、新たに設立するU.S.Mホールディングスの普通株式について、㈱東京証券取引所に新規上場申請を行い、2015年３月２日に市場第一部に上場しております。

⑵株式移転の概要

①株式移転日

2015年３月２日

②株式移転の方式

事業会社３社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社（U.S.Mホールディングス）を株式移転完全親会社とする共同株式移転

③株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	マルエツ	カスミ	MV関東
株式移転比率	0.51	1	300

⑶株式移転の当事会社の概要

①名称	㈱マルエツ	㈱カスミ	マックスバリュ関東㈱
②事業内容	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業
③資本金の額（百万円）	37,549	14,428	100
④従業員数（名）	3,824	2,003	322
⑤店舗数（店）	269	151	32
⑥売上高（百万円）	319,346	224,631	42,744
⑦経常利益（百万円）	3,038	6,374	166
⑧当期純利益（百万円）	827	3,586	29
⑨総資産（百万円）	131,153	84,198	8,407
⑩純資産（百万円）	63,397	47,012	736

なお、マルエツ及びカスミの上記③～⑩の数値は、マルエツ（連結）及びカスミ（連結）の2014年２月期の有価証券報告書の記載に基づいております。MV関東は2014年２月期の数値に基づいております。

⑷株式移転により設立された共同持株会社の概要

①名称：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱

②事業内容：スーパーマーケット事業の管理

③資本金の額：10,000百万円

④総資産：現時点では確定しておりません。

⑤純資産：現時点では確定しておりません。

⑥当社の連結子会社（イオンマーケットインベストメント㈱）の株式保有比率　51.0%

⑸取得企業を決定するに至った主な根拠

株式移転によりU.S.Mホールディングス及びカスミが当社の連結子会社となるため、株式移転前より当社の連結子会社であるマルエツ及びMV関東を取得企業とし、カスミを被取得企業と決定しています。

⑹被取得企業（カスミ）の取得原価及びその内訳

現在算定中のため、確定しておりません。

⑺取得に伴い発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用し、のれん（又は負ののれん発生益）が発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

⑵固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建　　物	
（事　務　所）	30～50年
（建物附属設備）	2 ～18年
構　築　物	2 ～44年
工具、器具及び備品	2 ～15年

②無形固定資産

……定額法

③長期前払費用

……定額法

⑶引当金の計上基準

①貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③退職給付引当金（前払年金費用）

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用（６百万円）として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

⑷その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）

為替予約　……外貨建金銭債権債務

金利スワップ……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的

で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

（追加情報）

（従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法）

連結注記表１－９．追加情報に当該注記をしております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額

15,903百万円

⑵保証債務等

①債務保証予約

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
新商業都市㈱	484	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
やしろ商業開発㈱	341	
笠間商業開発㈱	62	
計	887	

②経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

⑶関係会社に対する金銭債権債務額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権額	24,035百万円
長期金銭債権額	0百万円
短期金銭債務額	110,152百万円
長期金銭債務額	－百万円

⑷預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額（期末残高107,297百万円）を預り金に計上しております。

⑸貸出コミットメント

当社は、ジェイ・ワン　アセッツコーポレーションに対して、以下のバックアップライン契約を締結しております。

貸出極度枠	30,000百万円
貸出実行残高	－　百万円
差引：貸出枠残高	30,000百万円

同社が当該契約に基づく借入を行う目的は同社が発行するコマーシャル・ペーパーの決済資金等の調達に限定されております。また、同社に破産等の特定の事由が発生した場合には、当社は貸出の実行を拒絶することが認められております。

⑹分配制限

第２回利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付）無担保社債について、当該社債の契約上の特定事由に抵触し利払が繰り延べまたは利払原資が制限される場合、当該期間中は配当及び自己株式の取得等は行わないこととしております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	81,521百万円
営業取引以外の取引高	8,389百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	8,439	30,050	2,058	36,432	注1、2、3

（注１）当期末株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式6,118千株を含めて記載しております。

（注２）当期増加自己株式数は、当期取締役会の決議に基づくもの及び単元未満株式の買取りによるものであります。

（注３）当期減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	38百万円
未払事業税	311百万円
未確定債務	80百万円
その他	6百万円
繰延税金資産合計	436百万円

②固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	11百万円
貸倒引当金	59百万円
投資有価証券及び関係会社株式	58,691百万円
投資等損失引当金	15,410百万円
繰延ヘッジ損益	802百万円
その他	306百万円
繰延税金資産小計	75,281百万円
評価性引当額	△36,042百万円
繰延税金資産合計	39,238百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,442百万円
その他有価証券評価差額金	△24,160百万円
繰延税金負債合計	△26,603百万円
繰延税金資産の純額	12,635百万円

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	37.6%
（調整）	
受取配当金等一時差異ではない項目	△24.4%
評価性引当額の増減	14.5%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

⑶税率の変更

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、2014年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、2015年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.6%から35.2%に変更されています。なお、当該変更による影響は軽微であります。

⑷決算日後における法人税等の税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げら

れることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2016年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.2%から32.7%に変更され、2017年3月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.2%から31.9%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が1,369百万円減少し、法人税等調整額（借方）が3,559百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が75百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が2,265百万円増加します。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	イオンリテール㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	199,959	短期貸付金	173,035
				利息の受取（注1）	3,397	未収収益	782
				ロイヤルティの受取（注2）	6,002	未収収益	3,241
	イオンモール㈱	所有 直接 49.26 間接 0.92	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契約に基づく預り金	13,067	預り金	5,000
				利息の支払（注3）	27	未払費用	–
	ミニストップ㈱	所有 直接 48.20 間接 5.76	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契約に基づく預り金	12,476	預り金	14,000
				利息の支払（注3）	25	未払費用	5
	イオンディライト㈱	所有 直接 17.36 間接 46.18	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契約に基づく預り金	38,382	預り金	41,326
				利息の支払（注3）	79	未払費用	19
	イオンマーケット㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	21,052	短期貸付金	23,000
				利息の受取（注1）	310	未収収益	81
	イオンタウン㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	76,485	短期貸付金	68,961
				利息の受取（注1）	1,345	未収収益	313
	AEON (U.S.A.), INC.	所有 直接 100.00	資本取引 役員の兼務	資本の払戻し	7,076	–	–

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

（注2）ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

（注3）消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余裕資金の有効活用を目的としており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　794円27銭

⑵ 1株当たり当期純利益　31円59銭

（注）連結注記表8に記載の1株当たり情報に関する注記の通り、従業員持株ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。